

《討議Ⅱ》

(司会—樋崎彰一)

どうもありがとうございました。大変貴重な資料をご提示頂き、灰釉末期の一端が、窯式として設定できる可能性が出てきたと判断できると思います。

さて、私共に対する質問にお答えしていきたいと思います。

京都の方で、『天暦七』年(953年)銘の緑釉陶器と共に伴する灰釉陶器の窯式名をお教え下さい——一括の信頼度は別にしても——と書いてあります。

これは、私も京都市埋蔵文化財調査研究所へ見に行き色々検討させて頂きましたが、都合で緑釉の椀だけを見て帰り、一緒に出たという灰釉陶器の方は見ておりませんのでお応えしがたいのです。ただ緑釉椀について申しますと、断面が二等辺三角形で真直ぐのびやや外開きの高台をもった濃緑色の椀で、にわかに産地も判断しかねたものです。この緑釉椀は天暦七年という非常に年代の明らかな墨書のある重要な資料ですが、これは愛知県産ではありませんし、また近江産のような内面二重になる高台でもありません。平安京でも、先程寺島さんがお応えになつた石作とか篠に繋がっていく新しいタイプのものではなく、どちらかといえば、中国の青磁碗で輪高台をもつものに近い感じをうけています。その点で、石作よりは古いか、あるいは石作とは全く異なる地域で焼成されたのではないかと感じたわけです。

(堀内明博)

京都市埋蔵文化財調査研究所の者ですが、その天暦七年のものについて若干説明したいと思いますが……。

(司会)

はい、お願ひいたします。

(堀内)

灰釉陶器のことを聞かれたのですが、この遺構は平安右京三条だったと思います。調査担当者の言いますには、第6層と呼ばれる遺物包含層から出たということですが、先程の兼康さんが提示された鴨遺跡のように整った遺物が多量に出土したのではなく、少片が多いということです。ご質問の中で一括性云々とありましたが、遺物量も少なく全体が把握しにくいということです。私がその遺物を見せて頂いた限りでは、寺島さんが発表された資料の中の土師器の状態から言うと、左兵衛府のSD1に非常に近く、そのSD1は、鳥丸線#11溝1前後にくるということです。これは私の個人的な見解です。よろしいでしょうか。

(樋崎)

はい、ありがとうございました。

(宇野隆夫)

京都大学の宇野です。質問を書いたのは、私でして……。私はその灰釉陶器を見せて頂いたのですが、憶えている点だけ申しあげます。灰釉椀は、いわゆる猿投窯製品ではなくて、東濃のものに近い色をしていました。また、その灰釉椀は重ね焼きをしており、内底面には円形に釉のかゝっていないところがありました。高台は三日月高台ですが、造りは非常に丁寧で、その窯式は判断できませんが、見た限りでは、O-58より古くてK-14よりは新しいものに並行する——K-90くらいにあたる——ものかと拝見しました。以上です。

(植崎)

はい、ありがとうございました。質問者の方から逆にお応え頂き、大変ありがとうございました。

それでは、残りました質問、これは浜松市立博物館の向坂さんからのもので、『① O-10, IG-78, K-14, K-90 窯式について、全面的に窯式構成を再検討する用意はないか。特に O-10 と IG-78 について。② I-41 窯式の年代観を教えてほしい。③ NN-32 窯式の年代観を教えてほしい』の三点です。

質問の①は、重要な問題として、ここで全面的にお応えする時間も用意もありませんので、簡単に要点だけを申しあげたいと思います。また、この問題は、桜井先生がお出し下さったご質問にも関連してきますので、併せてお応えいたしたく思います。

はじめに、②の I-41 窯式の年代観について、これは私が「後期古墳時代の諸段階」(『名古屋大学文学部十周年記念論集』昭和34年:所収)において、正規の編年体系を示したときのひとつの窯式であります。この窯式は、『愛知県猿投山西南麓古窯跡群分布調査報告』I・II(1980・81)では、高蔵寺2号窯式の中に包括して取扱われておりましたが、今回再び明確に一窯式として設定したわけです。この窯式に含まれる指標は、昨日斎藤君が報告したとおりでして、藤原宮跡から戦前に出土し、小学校に保管されている一括の須恵器を含み、高蔵寺2号窯直前と考えています。

この高蔵寺2号窯の初源を何時に求めるかという点については、『老洞古窯址群発掘調査報告書』(岐阜市教委・昭56)の中に詳しく書いております。それは、笠朝臣麻呂が美濃国司に任官したあと、平城遷都がおこなわれますが、そのあと年号が和銅に改元されます。このことについては、岐阜大学の野村忠夫先生が詳しく「美濃の国名」(井上光貞博士還暦記念『古代史論叢』)という論文で発表しておられます。それによると、美濃国というのは大宝の戸籍によると「御野」と書いており、それが「美濃」にかわります。この「御野」から「美濃」に変った時点を和銅2年(709)と推定しています。この改名をおこないましたのが笠朝臣麻呂でして、彼は当代の国司の中でも実力者であり、14年間も美濃国司を勤め、一時は美濃・尾張・三河三国を管掌し、養老四年(720)に中央へ復帰しています。この笠朝臣麻呂が国名を改めるにあたって「美濃国印」をつくったというように考えております。そう考えますと、老洞古窯址群で「美濃国印」をつくったのは和銅2年以降ということができます。従って、それ以前、つまり藤原京から和銅2年(690年頃~706年頃)の間を、I-41 窯式の年代観と考えており、これが内面カエリをもつ盤の蓋の最後の段階にあたるという点で、ひとつの指標になるのではないかと考えております。

次に、③のNN-32窯式の年代観についてですが、これも昨日斎藤君がお話したように、天平宝字年間を中心とする大体760~780年位という年代を想定しています。その根拠は、平城宮跡の調査結果に準拠していますが、今回は、その柱の抜取穴から出土した長頸瓶(図録No.3)を展示しています。

さて、①の窯式の全面改定の問題ですが、この点はおそらくあとで年代が問題となるときに当然からんでくることだと思いますが、K-90、K-14という灰釉陶器の年代が遡ることによって、O-10、IG-78 がふっ飛んでしまうのでは……という質問ではないかと思います。上記の NN-32 のあとに O-10 という窯式を設定していますが、これを私は8世紀末~9世紀初頭と考えており、今までに発表してきた大ザッパな編年表でも機械的に年代を割りつけたものを充分な説明

がないままに表示してきたために、様々な誤解や混乱をひきおこしているかと思います。で、NN-32の終末を780年頃と考えますと、そのあとのO-10は、780～800年代の初め頃——何時になるか明確な資料はありませんが——を想定しています。ただ、NN-32とO-10を通して共通して現われるのは、今回も展示しています小物類（図録№49, 59, 78, 95-99, 144）——祭器と考えられる長頸瓶、薬壺、横瓶の小型のもの——が三彩あるいは二彩の小壺と祭祀遺跡から伴出している状況があります。この例として、伊藤さんも話された岡山県笠岡市の大飛島があります。大飛島の発掘調査は、昭和37～39年におこなわれましたが、主だった調査は昭和37年に大半が終了しています。この調査によると、最下層にあたる第7～8層に遺物が集中しています（第6層は遺物が全くなく、それ以上の層には平安末から中世にかけての遺物が断片的に出土しています）。この調査については本報告が出ていませんので、口頭で説明しますと、第7～8層からは、土師器・須恵器・三彩・綠釉・灰釉が大量に出土しています。この中で、土師器は地元産のものですが、須恵器は地元産と考えられるものと共に、陶邑窯で生産されたものがかなり多くみられます。また、三彩小壺は蓋14点、身が7点（第一次調査）発見されています。同時に、9世紀初頭に下るかと思われる灰釉大型短頸壺の蓋が出土しています。当初、猿投窯の灰釉と見間違いましたが、陶邑窯の光明池地区ではこのような表面に光沢のある、一見灰釉を施したかと思われるタイプの瓶類が焼かれています。この点でこれは陶邑産と考えられます。特に、短頸で口縁を万年壺風に外反させている壺類は、今のところ陶邑窯以外何処でも焼いていません。このような陶邑産の須恵器が出土遺物の主体を占めていると考えています。

さきほど、伊藤さんは大飛島の年代を何時に求めるかという点について、9世紀のある年代までと話されました。この下限はおさえようはありませんが、最近の三彩小壺の編年は——奈良三彩の編年についても、色々な論文が出ていますが——まだ充分確立していません。しかし、上記の小物類の中に、K-7号窯で焼かれたと思われる小型双耳瓶が出ています。K-7号窯についても様々な見解があり、どの窯式のどの部分に位置するかは明確ではありませんが、私はO-10窯式の新しい部分で、ちょうどこの段階——9世紀の第1四半期のうちに考えております。

それから、IG-78窯式は、このあと9世紀の後半までひき続く窯式と考えています。このIG-78の段階になると、小物類はなくなってしまいます。小物は、大飛島のように、あくまで三彩小壺と付随して使用される祭祀形態と考えられますので、そのような小物類が生産されるのは、ある特定の時期に限定されることが予想されます。奈良時代から平安時代のごく初め頃まで、そのような小物を用いた特殊な祭祀形態があり、それの大半は海上交通・陸上交通の要衝における祭祀が主体をなしていると思われます（特異な例としては、熊山戒壇（岡山県赤磐郡熊山町）の最上層の塔心部の石垣の中から出土したものもあります）。これらに付随して上記の小物類が生産されていたと考えますと、大体8世紀末～9世紀前半代のうちに、O-10窯式というものを想定できるわけです。

そうしますと、IG-78というものは、K-14をどこまであげるかということに関連して、その間に入ってくる窯式であります。あるいは、IG-78はK-14と重なり合うのではないかという懸念もあるかと思いますが、IG-78号窯そのものは須恵器窯であり、灰釉陶器を焼いておりません。そういう点で、これはあくまで猿投窯における編年体系であり、灰釉を掛けてあるなしにかかわらず、猿投窯の中で設定できる窯式として、この名称を使用しているわけです。そして、この段階のものは明確にO-10と分離できる色々な要素をもっています。例えば、長頸瓶につい

て、まずO-10までは成形方法をみると、あくまで口頸部を胴部に接合させる場合には「三段構成」をとっております。これがIG-78の段階においては、「二段構成」に変化しており、この変化は、O-10窯式の末期であるK-7の段階にある程度あらわれています。それが一般化するのがIG-78であり、この段階では、「二段構成」にはっきり変わっているわけです。

このIG-78窯式の中に、K-35号窯という窯が含まれていますが、この窯から出土した灰釉碗（図録No.106）が今回展示されています。これは窯の前から出土したもので窯内出土遺物ではありませんし、窯本体は発掘調査しておりません。従って、K-35で灰釉陶器をどの程度生産していたかは問題ですが、灰釉碗が出土した灰原から“輪ツク”とか“三叉トチン”といった灰釉碗を支えた窯道具が大量に出ています。これらの窯道具からみると、この段階で、碗形態について灰釉を掛け始めたということは明確であろうと考えています。

一方、このO-10、IG-78、K-14相互の差を求めるひとつの指標に、風字硯の形態をあげることができます。風字硯は、O-10、IG-78では明確に検出されていませんが、展示中の東大寺のいわゆる“良弁硯”（図録No.158）に近い裾開きの明確な形をもった硯がIG-78で焼かれています。これに対して、K-14の場合には、両側縁が平行する新しいタイプのものに変わっています。この点を含めて、IG-78とK-14というものは、色々な要素において分離することが可能です。詳しく各器種について述べる時間がありませんので、上記の特徴的なものだけについて、分離できることを申しあげておきます。

このように、今のところNN-32、O-10、IG-78、K-14、K-90、O-58、NN-82といった窯式名については、もちろん再検討はしますが、改定する必然性はまだもっておりません。今後詳しく述べる時間がありませんので、上記の特徴的なものだけについて、分離できることを申しあげておきます。

これに関連して、桜井先生が出された「白鳥さんのC・D・E・F群について、どのように評価するか」という点について申しあげたいと思います。このことについては、私も多賀城調査研究所に関係しており、研究所の方々とは年何回かお会いして密接に話し合っていますので、見解のくいちがいはありません。従って、あるいは研究所の方で私の考え方方に若干あわせておられる向きもあるかもしれません、C・D・E・Fという須恵系土器に至る過程については、今のところ遺物そのものから申しますと、それほど大きなくいちがいはないと考えております。と、申しますのは、伴出している灰釉碗については、当初は多賀城で考えておられる灰釉陶器と一緒に出る須恵器や他の土師器などの年代観が、私よりもやゝ古いという点では平行線のままで——というよりも、その問題は討議の対象にせずに——きた資料です。今回、あるいはこれから討論の対象になるかと思いますが、灰釉陶器の年代の問題に関連して、私が今まで考えてきた年代観を若干繰上げて考えざるを得ないような状況が各地に出てきておりますので、その集成をおこなっていけば、白鳥さんの分類もかなりの妥当性をもってくるものと考えております。

実は今日予定していました討論の時間が無くなってしまいましたが、もし許されるならば、昨日私が提案しました①灰釉陶器の名称の問題、②最近各地で明確になっている須恵器から須恵系土器への変化の問題、またこのような生活容器の変質に伴なう歴史的な画期の問題、③灰釉陶器の年代観の問題について、取扱いたいと思います。

昨日——宿舎へのバスの中で——、服部さんに、②の画期の問題について、轆轤土師の出現と、須恵器から須恵系土器への転換の問題とをどのように考えるか、という質問を出しました。これ

は今回各地方の方々が提示している平安時代の土器・陶器の変遷の中に、大概10世紀代のある時点に須恵器から須恵系土器へ、あるいはちがったやきものへと変化する様相がみられ、同時に地方差が明瞭になるといった重要な問題が含まれています。これは平安時代の土器編年の画期をつくる意味からも大変重要な問題だと思いますが、その点で、最も資料が豊富で変化が把みやすい関東で仕事をしておられる服部さんに、ご見解をうかがいたいと思います。

(服部敬史)

樋崎先生から宿題を与えられて、二、三名の方に聞いてみましたが、はっきりした答は出ておりません。私は、東北地方の須恵系土器の実態を知らないこともあります、ひとつは、須恵器の窯業地内で“赤焼”になっていくのを私共は「G14窯式」と呼んだわけですが、実際には集落址の中では、その時期から辘轳を使用——粘土を巻きあげて回転台を使う成形方法——した土器が、須恵器と共に用いられている地域があります。例えば、相模とか千葉がそうですが、千葉の場合には早い段階で須恵器がなくなり、それ（赤焼土器か）に一本化しており、それを東北地方でいっている、あるいは私共がいっている「G14窯式」と一緒にできるかというとそうでもないので、これは容易に結論の出る問題ではないと樋崎先生に申しあげたのですが……。ただ、たしかにひとつつの画期であることには間違いない、それがそれぞれ古代的な窯業——須恵器生産——が終焉する段階から出てきています。その年代が早いところでは、関東の場合——千葉県の方は別にして——下野でも大体10世紀の中ば過ぎ、北武藏も大概その頃、南武藏——南多摩窯地域——では11世紀のごく初頭とみられます。

(樋崎)

どうもありがとうございました。この平安時代における画期として、今ご指摘頂いたような10世紀における須恵器から須恵系土器への変質の画期があります。いまひとつの画期として、各地で——といっても、この地域とか、あるいは九州で——の窯業形態の変質があります。例えば、この地域では、灰釉陶器から山茶椀へ変化しますし、畿内では瓦器が現われるわけですが、その時点における画期の問題があるかと思います。この各地域の中世陶器への変質過程という問題については、あらためて別の機会に取扱いたいと思います。

さて、①の灰釉陶器の名称の問題だけ、私の方から申しあげたいと思います。昨日、三上先生は、灰釉を掛けるということは現在までおこなわれている施釉技術であり、“灰釉陶器”という名称を特定の時代に限って用いるのはふさわしくなく、もっと適切な名前に改めるべきでないか、と指摘されました。このことは從来問題になっていた点ですが、私は昭和51年の『白瓷』（日本陶磁全集6、中央公論社）の中で、灰釉陶器は全て「白瓷」という言葉で包括して扱っています。この「白瓷」という言葉は、貞觀十二年（871）の『安祥寺伽藍縁起并資材帳』の中に初めて出て、それ以前の文献史料では全く見当りません。この資材帳の中では、中国陶磁については「大唐……」と明示し、日本製のものに関しては、ただ「青瓷」「白瓷」と記し中国陶磁と区別しています。この「青瓷」「白瓷」は各々綠釉、灰釉のことであるとして今まで私は扱ってきたのですが、その言葉を更に8世紀段階、つまり「原始灰釉」の段階にまで引きあげて使うべきか否かについては、色々問題があります。あれは自然釉であって人工釉ではないとする意見もありますが、私共は、新しい辘轳成形技法の発生と灰釉の発生を一致させて8世紀の中葉代と考えています。つまり、原始灰釉は人工釉であると——ただその施釉技法がどうであるかという点では、意見のくい違いもありますが——ということについては一致しています。従って、原始灰釉という

名称を用いてきたわけですが、これもまた白瓷とチグハグになります。そういう点で色々な名称が出ようかと思いますが、一応私は「白瓷」という名称によって——これは明確に871年以来、1110年に死んだ大江匡房の編纂した『江家次第』まで長く使われている名称です——呼ばさせて頂きまして、原始灰釉の古く黒っぽいものについては、白瓷の前段階、あるいは初源的なものとして、大きく白瓷の中で把えておきたいと考えております。平安時代の大半を通して使用されている「青瓷」「白瓷」という名称を捨てて妙な名前をつけるよりは、それを用いる方がまだ現実に近いと——その妥当性については異論もあるでしょうが——考えます。あらためてご討議頂ければ幸いに存じます。

討論の時間がなくなってしまいましたが、今までの各地域の報告をふまえて、これから横山先生に総括して頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。